

四国土地改良調査管理事務所だより

しこくみち

Vol.23 令和3年12月



四国土地改良調査管理事務所（香川県丸亀市飯山町真時）
まるがめし はんざんちょう さんとき

目次

INDEX

■巻頭言	ごあいさつ（四国土地改良調査管理事務所長）……………	1
■事務所組織情報	財産管理課新設……………	2
■国営調査情報	「道前道後用水地区」全体実施設計を実施……………	3
■国営事業情報	国営施設機能保全事業「南予用水地区」実施状況……………	4
■農政情報	男女共同参画活動情報の紹介……………	5
■地域情報	香川県三郎池土地改良区広報活動紹介……………	7
■地域情報	農業用水路やため池等にはびこる外来種にご用心！……………	8
■業務体制	事務所体制情報……………	9

農林水産省
中国四国農政局

巻頭言

ごあいさつ



四国土地改良調査管理事務所長

ひらやま まさひろ

平山 真大

日頃より、農業農村整備事業、また四国土地改良調査管理事務所の業務にご理解、ご支援賜っております。深く感謝申し上げます。

この1年、農業農村を取り巻く情勢も変わってきています。昨年からの新型コロナ禍の影響もあり、地元関係者の方々と直接お会いする機会も限られましたが、当事務所管内の国営事業地区の動きをお伝えするため、「NNしこくみち」新号をお届けします。

現在、当事務所では、国営かんがい排水事業「道前道後用水地区」の着工に向けた全体実施設計、国営施設機能保全事業「南予用水地区」の実施、また、国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業や防災情報ネットワーク事業等を通じて、四国管内の事業完了地区の継続的なフォローアップに努めています。また、昨年度から、四国管内主要河川の流域治水の取組にも構成員として参加しています。

今年度は、新たな「土地改良長期計画」、「みどりの食料システム戦略」、「経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太の方針）」などの策定を踏まえ、①農業競争力強化対策、②国土強靱化対策、③田園回帰・農村定住促進を農業農村整備事業の重要な対策としています。また、これらの対策はお互い不可分な関係にあり、昨年策定された「食料・農業・農村基本計画」の柱である①食料の安定供給の確保、②農業の持続的な発展、③農村の振興を同時に進めるための施策でもあります。

さて、当事務所管内の「南予用水地区」では、昭和平成の土地改良事業以来、国内有数のみかん産地として発展し、平成31年に「愛媛・南予の柑橘農業システム」が日本農業遺産に認定されました。これからの高齢社会、自然災害等へ対応し、全国に誇る地域ブランドの維持・発展や次世代への安全・安心な継承のためには、農業遺産の根幹となる「用水システム」（水管理・施設管理体制含む）の維持・更新とさらなる強靱化が求められているところです。

今後、高齢化・人口減少や自然災害などリスクが続く中で、管内それぞれ事業地区の農業・農村が前歴事業等を通じて築かれた「遺産」と「誇り（地域ブランド）」を守り、さらに発展させていくこと、あわせて、多くの農家がそこに住み続け、関係人口及び田園回帰を受け入れる条件（男女共同参画を含めて）を整えていくことが、いつの時代でも農業農村整備事業の使命であると考え取り組んでまいります。

事業の実施完了後の管理段階から次期事業に向けた調査・計画段階まで、県、市町、土地改良区はじめ他部局・機関の方々と連携し、広く地域・地元の声をお聴きしながら課題解決の道筋を創る役割を土地改良調査管理事務所は担っております。

職員一同、引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

財産管理課を新設

当事務所では管理業務の組織体制見直しにより、令和3年度より財産管理課が新設されました。

これにより、国営事業（務）所及び農政局水利整備課で行っている業務が一部移管されることになったため、当課の業務内容を紹介します。

1. 従来から調査管理事務所で行っている業務
 - 権利保全対策（道前道後地区・道前道後平野地区・南予用水地区）
 - 用地・管理業務（国営施設機能保全事業「南予用水地区」）
2. 四国地区の国営事業（務）所より移管される業務
 - 事業成績書の調整
 - 土地改良施設整理台帳（付属図面）等の整備
3. 農政局水利整備課より移管される業務（四国管内事業完了地区）
 - 他目的使用等の期間更新・支援
 - 占用の期間更新

以上の業務について、限られた人員かつ、組織再編初年度ということもあり手探り状態で業務を進めているため何かと御迷惑をお掛けすることがあるかと思われませんが、各関係部課と調整・連携を図りつつ進めてまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

●権利保全対策事例（道前道後平野地区：無権原解消に向けた土地取得）



「道前道後用水地区」全体実施設計を実施

事業概要

位置図



○目的

本地区の基幹的な農業水利施設は、国営道前道後平野土地改良事業(S32～S42)及び国営道前道後平野土地改良事業(H元～H25)により造成されましたが、経年的な施設の劣化により、維持管理に多大な費用と労力を要しています。また、本地区は、南海トラフ地震の防災対策推進地域に指定されていますが、性能を有していないことが確認されており、地震により損壊した場合は、甚大な被害を及ぼすおそれがあります。このため、本事業により、老朽化した農業水利施設の改修と併せて大規模な農業用水の安定供給及び維持管理性の向上及び農業経営の安定を図ります。

○概要

事業名 国営かんがい排水事業
地区名 道前道後用水地区
関係市町村 愛媛県松山市、西条市、伊予市、東温市、伊予郡松前町、砥部町
令和2年度～
全体実施設計
受益面積 9,178ha
水田 7,318ha
畑 1,860ha
総事業費 23,000百万円
(26,000百万円)
共同事業含み
主要工事 ダム(改修)3箇所
頭首工(改修)1箇所
用水路(改修)29.9km
(調整池2箇所)

地区の課題

老朽化対策、耐震化対策の実施が急務

■幹線水路等の水利施設は造成後50年以上が経過し、**老朽化による漏水等**が生じています。



隧道内のひび割れからの漏水状況

■市街地近郊に位置する調整池等について、**大規模地震への対策**が急務となっています。



耐震化を要する「通谷調整池」の周辺状況

農業振興方策

農業用水の安定供給による新たな農業展開

- 水田フル活用を推進し、新規需要に対応した**加工・業務用野菜の生産拡大**を目指します。
- 「柑橘王国」の維持・発展につながる**高品質で付加価値の高い果樹の生産拡大**を目指します。
- 更なる輸出の促進により**農産物の販売力の拡大**を目指します。



水稻（中生）



はだか麦



直売所
周ちゃん広場



直売所
おひさまいち



「松山長なす」



アスパラガス
「緑のささやき」



キウイフルーツ



新なつぽも
中晩柑
「紅まどんな」

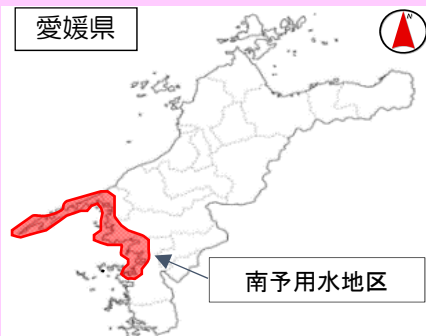


国営施設機能保全事業「南予用水地区」実施状況

事業概要

○ 位置図

愛媛県



南予用水地区

○ 目的

南予用水地区の基幹的な農業水利施設は、国営南予用水土地改良事業（昭和49年度～平成11年度）により整備されましたが、事業完了後、経年に伴い、貯水池及び揚水機においては電気設備の劣化による誤作動、用水路においては継手部の劣化による漏水の発生等の性能低下が生じており、今後、更なる性能低下の進行により、施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、農業用水の安定供給に支障を来すこととなります。

このため、本事業では農業水利施設の機能を保全するための整備を行うことにより、施設の長寿命化、施設の維

持管理の軽減及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものです。

また、水道用水の安定供給にも寄与しています。

○ 概要

関係市町

愛媛県宇和島市、八幡浜市、西予市及び西宇和郡伊方町
受益面積 7,200ha(すべて果樹園)
事業工期 平成26～令和5年度
主要工事計画

貯水池（改修）	2箇所
揚水機場（改修）	20箇所
用水路（改修）	5.1km
水管理施設（改修）	2箇所

施設整備の状況

揚水機場の整備（建屋及びポンプ設備整備）

施工前



施工後（現在）



【建屋】

- ・外壁の改修
- ・屋根防水の改修



【ポンプ設備】

- ・ポンプ用電動機を整備及び更新

水管理施設の整備（改修）

施工前



施工後（現在）



【宇和島中央管理所】

- ・グラフィックパネルを更新
- ・操作卓、TMT装置等を更新
- ・雨量計・自家発電機を更新



【南予農水中央管理所】

- ・情報処理設備を更新
- ・操作卓、TMT装置等を更新
- ・電源設備を更新

男女共同参画社会の実現が 求められています

政府では、誰もが意欲に応じて活躍できる男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな取組を実施しています。

令和2年12月に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」には、地域農業に大きな影響力を持つ、農業委員、農協役員、土地改良区（土地改良区連合含む）理事について、女性登用の目標が設定されました。

さらに、土地改良区等に関しては、令和3年3月に閣議決定された「新たな土地改良長期計画」や、令和3年6月に決定された「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」においても、理事のみならず総代における女性の役割が極めて低い現状を踏まえ、関係者の女性登用に対する理解の促進や意識改革を進め、土地改良区の女性ネットワーク化などにより、女性活躍に向けた環境づくりを促進する方針が示されたところです。

第5次男女共同参画基本計画 の成果目標

	農業委員	農協役員	土地改良区理事
項目1	女性委員が登用されていない組織数	女性役員が登用されていない組織数	女性理事が登用されていない組織数
現状	254／1,702組織	101／611組織	3,737／3,900組織
成果目標 2025年度まで	0	0	0
項目2	女性割合	女性割合	女性割合
現状	12.3%	8.4%	0.6%
成果目標 2025年度まで	20%（早期） 更に30%を目指す	10%（早期） 更に15%を目指す	10%



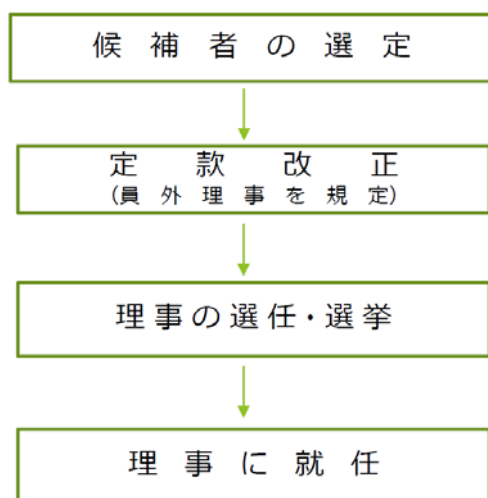
土地改良区等における 女性理事の登用



各土地改良区においてそれぞれ工夫をしながら女性理事の登用を進め女性が活躍できる環境をつくりましょう。

- ▶ 地区内において活躍されている女性農業者、既に農業委員や農協役員として活躍している方々などから、女性理事の候補者（被選任・被選挙人）を選びましょう。
- ▶ 候補者が組合員でない場合には、員外理事制度を積極的に活用しながら、女性理事の登用を進めましょう。

【員外理事の選定フロー図】



【員外理事について】

土地改良法においては、土地改良区等の理事について、総数の40%未満までは員外からの理事の選定が認められています。

土地改良法第18条第5項

土地改良区の理事（設立当時の理事を除く。）の定数の少なくとも五分の三は、次に掲げる要件の全て（当該土地改良区の地区内において耕作又は養畜の業務を営む組合員が少ない場合その他の農林水産省令で定める場合にあつては、第一号に掲げる要件）に該当する者（法人を除き、組合員たる法人の業務を執行する役員を含む。）でなければならない。

- 1 当該土地改良区の組合員であること。
- 2 耕作又は養畜の業務を営む者であること。

お問い合わせ先

農林水産省 中国四国農政局
農村振興部 土地改良管理課

（電話：086-224-4511 内線2545）

香川県三郎池土地改良区広報活動紹介

三郎池土地改良区では、毎年近隣の小学校からの依頼を受けて、主に小学3・4年生を対象に、三郎池の歴史などを子供たちが理解しやすいように、出前授業や校外授業（遠足の時など）により説明をしています。

今年度は、高松市立川島小学校の依頼をうけて、10月27日に4年生団（74名）を対象に、三郎池や水の役割などの説明を行いました。



説明を熱心に聞く子供たち

特にクイズ（1杯のお茶わんのお米を作るのに、何リットルの水が必要かなど）は、子どもたちも楽しんで参加してくれます。正解を言うと、「え〜！」と言って驚く子どもの姿も見られました。

（広報資料⑤より）

三郎池の説明をする中で、農政局の広報資料（後述）に関連付けられるものも多く、子供たちに見てもらいながら、より詳しくため池や水、農業等の学習ができました。



三郎池堤体横で配布資料に目を通す子供たち

先生方からの感想（丸数字は広報資料No）

- ①：4年生は社会で防災についても学習するので、洪水や土砂崩れを防ぐことなど、学習したことをもとに確認することが出来ました。絵や図が多く、子どもたちも分かりやすく見ることができました。クロスワードもあり、楽しんで活用させてもらいました。
- ②：生き物について興味深く見ている子供たちもいました。
- ③④：5年生の学習内容と関連できそうな内容が多いので、来年度活用したいと思います。

子供たちからの感想

- ・水がとても大切ということが分かりました。
- ・池にはたくさんの種類の魚がいることに驚きました。（一部省略）

香川県三郎池土地改良区の皆様、情報提供いただき有難うございました。

広報資料

- ①農業・農村のいろいろな働き
- ②すごいぞ！農業・農村のめぐみ
- ③ジュニア農林水産白書（2021年版）
- ④ニッポン 食べもの力 見つけ隊
- ⑤でんでんとみっちゃんの農業と農村のいろいろなはたらき

農業用水路やため池等にはびこる外来種にご用心！

ー 特定外来生物 ナガエツルノゲイトウ ー

特定外来生物のナガエツルノゲイトウ（水生植物）。西日本の一部の河川や農業用水路などに大量繁殖して通水被害等を引き起こしています。

四国地域では、現時点で徳島県、香川県において生育が確認されています。

ナガエツルノゲイトウは水生植物ですが、乾燥にも強く、ちぎれやすく1～2cm程度の切れ端からも再生する旺盛な繁殖力を持ち、水路などに一度繁茂すると手が付けられなくなるため、**早期発見、早期駆除がとても重要**となります。

以下に、植物の特徴と農業水利施設への影響についてご紹介します。



ナガエツルノゲイトウってどんな植物なんじゃ？

◇ 特徴



茎：長さ1m以上
水面にマット状に広がる。水中～陸上まで生息できる。
花期は5～10月、日本では種子はつけない。

◆ 繁殖方法

茎の断片で拡散し、次々に発根、発芽



茎がちぎれて水によって運ばれる（写真は6月）。上写真：2cm程度の切れ端からも再生する。



茎の節から次々と根を出して広がる（写真は6月）。



ナガエツルノゲイトウがはびこると、どんな被害が出るの？

被害は、農業水利施設の用水供給の停止、排水障害のほか、**稲の減収や農作業への支障**に及びます！



池全面に繁茂したナガエツルノゲイトウ



出水時、切れ端が大量に流下し、**排水機場の詰まりを誘発**するため、既に侵入している地域では毎年重機で除去作業を行っている事例も。



また、かんがい用水等を経由して**水田に侵入すると、稲の生育、稲刈り等作業の支障**に。

対策

- 生育量が少ない時期までに除去する。●茎の破片からも再生するので、それらもできるだけ回収する。
- 乾いた陸上でも、根付いて再生するので、ブルーシートやアスファルトの上等に置く。
- 日本では種子をつけないので、種子から再生するおそれはない。
- 水田内であれば農業の使用も可。

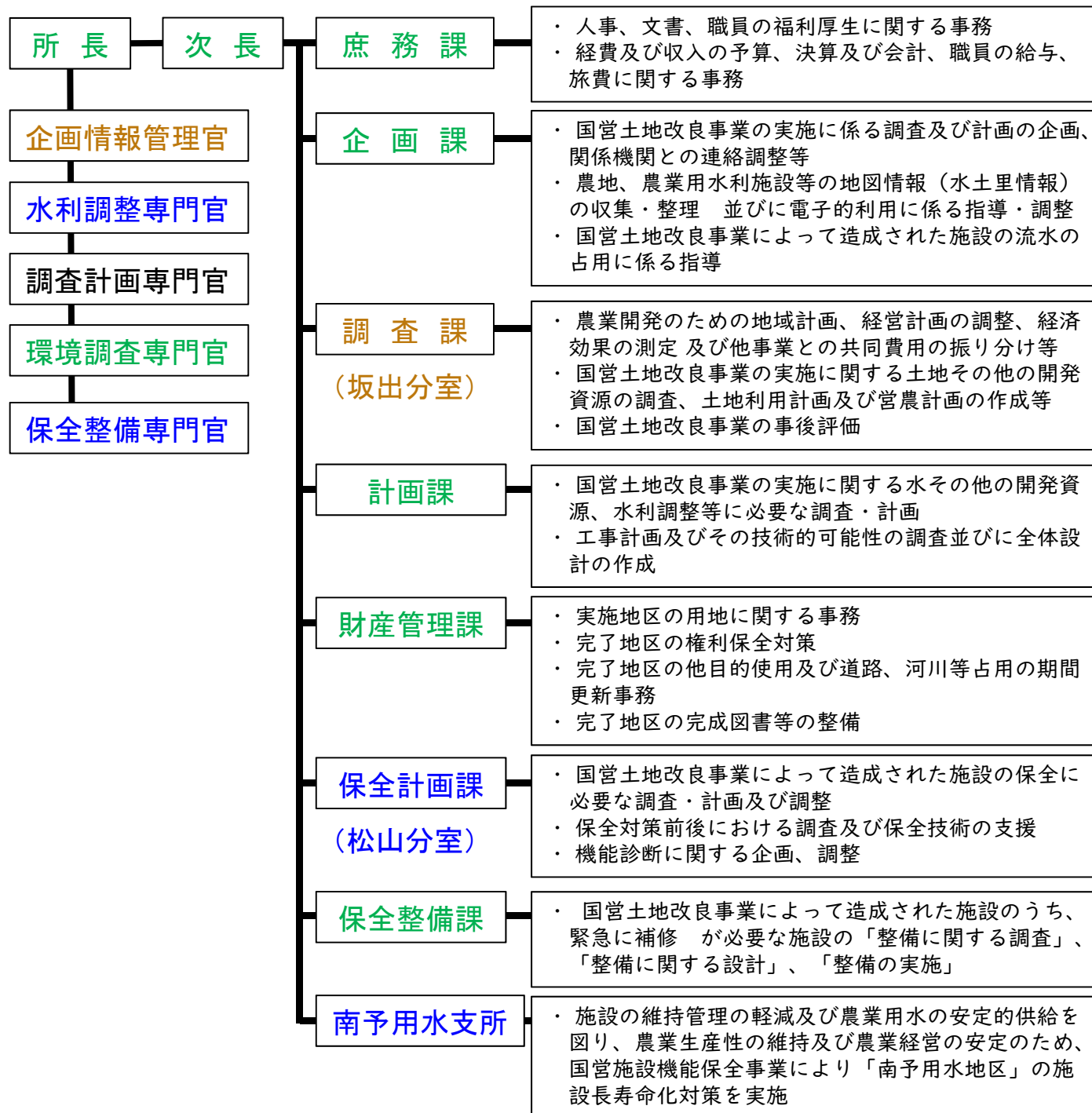
四国土地改良調査管理事務所の体制

四国土地改良調査管理事務所は、令和3年4月現在、7課1支所体制になっています。

事務所本所は香川県丸亀市にあり、所長、次長のほか庶務課、企画課、計画課、財産管理課、保全整備課の職員が在籍しています。

調査課は、香川県坂出市にある坂出分室に、保全計画課は愛媛県松山市にある松山分室にそれぞれの職員が在籍しています。

このほか施設機能保全事業の工事等を実施している南予用水支所があり、松山分室と同じ建物に在籍しています。



四国土地改良調査管理事務所

〒762-0086 香川県丸亀市飯山町真時677-1
TEL : 0877-56-8260
FAX : 0877-56-8266



坂出分室

〒762-0001 香川県坂出市京町2丁目6-27
坂出合同庁舎 3F
TEL : 0877-35-9912
FAX : 0877-35-9918

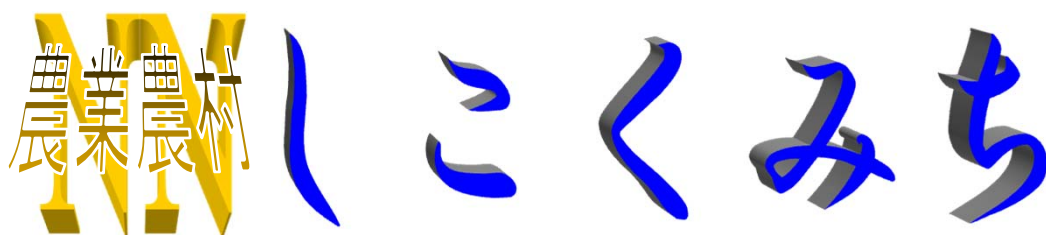


松山分室・南予用水支所

〒791-8058 愛媛県松山市海岸通2426-5
松山港湾合同庁舎 2F
TEL : 089-989-7727
FAX : 089-989-7884



四国土地改良調査管理事務所だより



〔お問い合わせ先〕

農林水産省 中国四国農政局 四国土地改良調査管理事務所
〒762-0086 香川県丸亀市飯山町真時677-1
TEL : 0877-56-8260
FAX : 0877-56-8266